

## 基本的考え方

国の緊急事態宣言は2週間延長との情報もあるが、全国の感染状況が減少していること、県内の感染状況は沈静化していること（7圏域中5圏域で緑）、病床のひっ迫具合も解消されつつあること、分科会が示す指標はステージ1の状況にあることを踏まえ、段階的に行動要請等を緩和

## 1 警報レベル

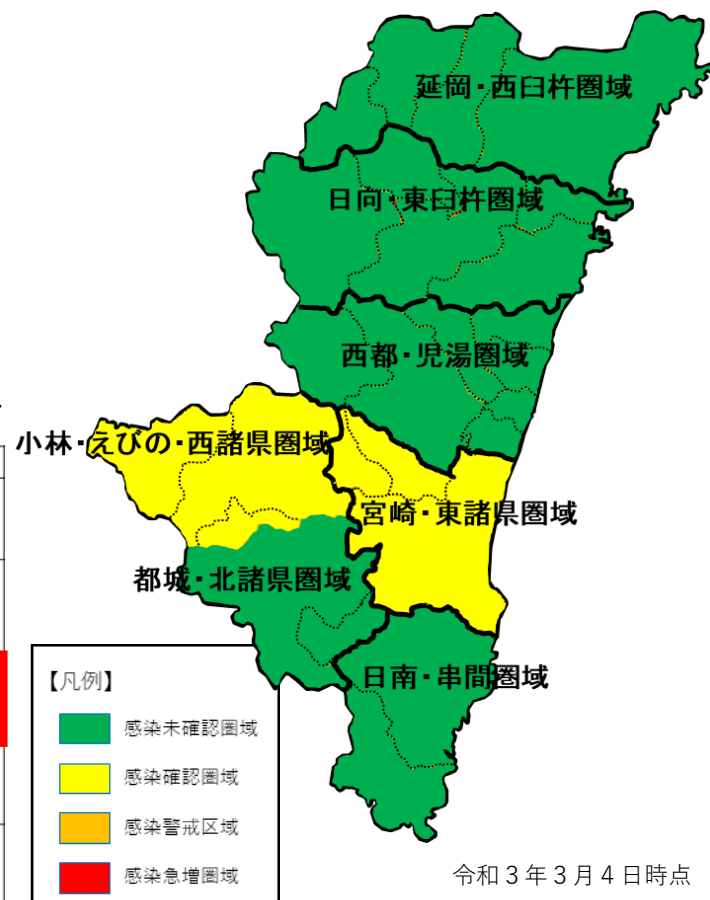
**レベル3（感染拡大緊急警報）から  
レベル2（特別警報）へ移行**

## 2 移行時期

**3月8日～当面の間**

※当面の間の終期は、国の緊急事態宣言解除の日まで

表示	発令目安	対応例
	レベル4 (緊急事態宣言)	・国指標ステージ4相当 (各指標を総合的に判断) ・全域において、赤圏域の対応 ・その他の必要な対応
	レベル3 (感染拡大緊急警報)	・国指標ステージ3相当 (各指標を総合的に判断) ・緑及び黄にあっては黄圏域の対応、 赤圏域は赤圏域の対応（オレンジ区域 は個別に設定） ・全域における、その他の必要な対応
	レベル2 (特別警報)	・黄圏域が3つから4つ以上 ・オレンジ区域が1つ以上 ・赤圏域が1つ以上 ・圏域毎に緑、黄又は赤圏域の対応 (オレンジ区域は個別に設定)
	レベル1 (警報)	・黄圏域が1つから3つまで ・圏域毎に緑又は黄圏域の対応
	レベル0 (持続的な警戒)	・全ての圏域が緑 ・県全域において緑圏域の対応



# 具体的な行動要請案

項目	2 / 24 ~ 3 / 7	3 / 8 ~ 当面の間 (※1)
県外との往来	自粛	<u>感染状況により判断 (別紙)</u>
会食	「みやざきモデル」の徹底を ・大人数、長時間はやめて	<u>「みやざきモデル」の徹底を (※2)</u> ・大人数、長時間はやめて
イベント	国基準 (※3) を準用	国基準 (※3) を準用
高齢者施設、障がい者施設の面会	感染対策を徹底の上、 人数・時間を最小限で	感染対策を徹底の上、 人数・時間を最小限で
高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者	会食は、大人数、 長時間はやめて	<b>会食は、家族などいつも一緒にいる身近な人に限る</b>

※1 今後の状況により行動要請は適宜見直しを行う。

※2 令和3年2月26日付け国の事務連絡 (抜粋)

○年度末等に向けて行われる行事等

「歓送迎会、新歓コンパ、飲食につながる謝恩会や花見及びこれに類するものについては、自粛を働きかけること」

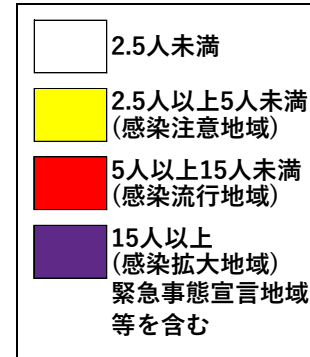
※3 イベントに関する国基準の概要

○大声での歓声・声援等あり：収容率 50%以内

○大声での歓声・声援等なし：収容率100%以内 など

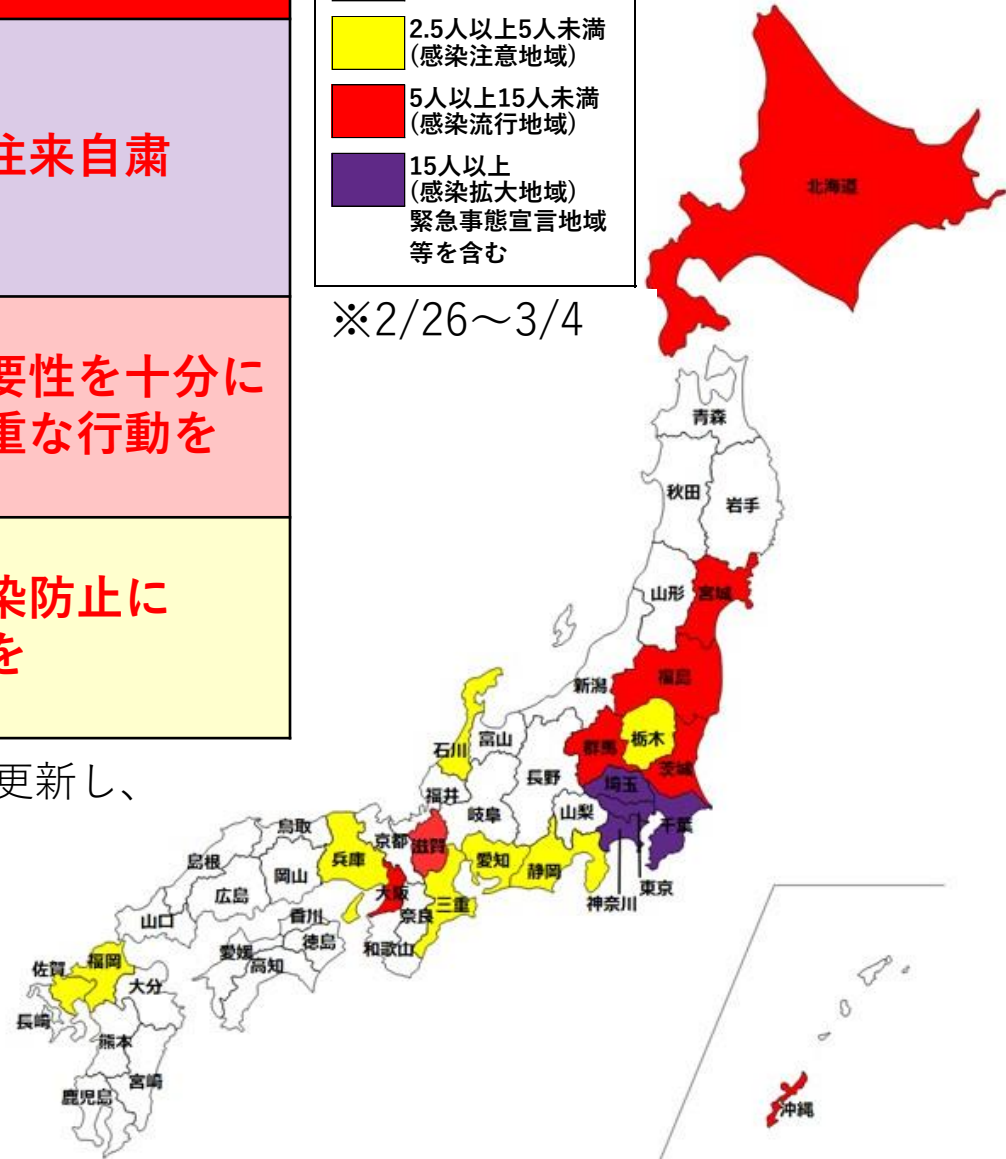
# 県外との往来

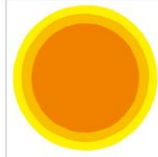
対象地域	要請内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急事態措置区域</li> <li>まん延防止重点措置区域</li> <li>感染拡大地域 (直近1週間の人口10万人あたり新規感染者15人以上)</li> </ul>	<b>不要不急の往来自粛</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>感染流行地域 (直近1週間の人口10万人あたり新規感染者5人以上15人未満)</li> </ul>	<b>往来は、必要性を十分に判断し、慎重な行動を</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>感染注意地域 (直近1週間の人口10万人あたり新規感染者2.5人以上5人未満)</li> </ul>	<b>往来は、感染防止に十分な注意を</b>



※2/26～3/4

※最新の感染状況により、今後対象地域は更新し、  
県HP等でお知らせします。





日本の  
ひなた  
宮崎県

3月、4月は

# 感染拡大防止 強化月間

人の移動が多い時期であり、感染再拡大を防ぎ、  
円滑なワクチン接種が進むよう、感染防止対策の徹底を！